

みんなではぐくむ子育てのまちを目指した取組

子育てに役立つ情報をGET

InstagramやXで発信

「こどもあ」

SNS『こどもあ』発信者は真庭で子育て中の保護者！リアルな真庭の子育てライフをお届けします。





なんでもお悩み相談

LINEで相談できる

子育てオンライン相談

安心・安全に妊娠・出産・子育てができるようにLINEを活用した相談をはじめました。

受付時間／平日9:00～16:00
(年末年始、土日祝祭日対応不可)




市が発信する情報をGET

暮らしがぐっと便利になる

真庭市公式LINE

防災、くらし、子育て、イベント情報のほか、身近な行政手続きを調べたり、市からの情報が届きます。




子育て支援「母子手帳アプリ」

妊娠から子育てまでをサポート

真庭市はぐくみアプリ

予防接種のスケジュール自動作成や予診票の一斉入力、こどもの日々の成長記録、子育て情報の検索・配信など子育てに役立つアプリです。



つどいの広場

子育て中のみんなで集える場所があります。

地区	名称	電話番号
北房	北房つどいの広場 ほくぼうほたるこ	☎0866-52-2113 (北房振興局2F)
落合	NPO法人 子育て支援の会 「サポートあい」	☎0867-52-4440 (落合こども園内)
久世	くせ活生きサロン	☎0867-42-2320 (北町公園内)
久世	子育て支援拠点 ふわりん	☎0867-45-2662 (星のこども園内)
勝山	勝山つどいの広場 やまっこ	☎0867-44-2926 (勝山保健福祉センター内)
湯原	湯原つどいの広場	☎080-8740-8195 (湯原つどいの広場)
蒜山	中和つどいの広場	☎0867-67-7770 (保健センターあじさい)

こどもまんなか応援サポーター



真庭市こどもまんなか応援サポーターの取り組みの一部を紹介

「こどもまんなか応援サポーター」とは、すべてのこどもたちのために何が最も良いことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を作ろう！という、「こどもまんなか」の考えに賛成して、それを応援したり、自分でも何か行動したりする人や団体、企業のことです。地域みんなで未来を創るこどもたちと一緒に応援しましょう！



企業座談会の様子

市内の企業と仕事と子育ての両立を考える「こどもまんなか企業座談会」を開催し、こども・子育てに必要な支援について一緒に考えています。市長も参加しました。

- 社員男女関係なく育児休業・看護休暇などの取得推進、取得しやすい職場環境を作る
- フレックスタイム制、定時帰りの応援で子育てとの両立を支援
- 地域の青少年育成活動に貢献し多彩な人材育成に取り組んでいる
- こどもたちの居場所、親子の交流の場を作っている
- 児童の登下校などこどもたちの見守り活動をしている
- こどもが楽しみながら学べるイベントを実施している
- 離乳食持ち込み可能、キッズメニュー、こども用のいすがある



こども・子育てにやさしい

真庭の飲食店MAP



離乳食の持ち込みOK、キッズメニューやキッズスペース、こどもに食事を優先提供してくれるなど、こども・子育てにやさしいサービスがある飲食店を集めました。外出時はチェックしてくださいね！



真庭市のこども、子育てについて皆さんの声をお聞かせください

皆さんからの声は、各担当部署において、今後のサービスの向上や施策の改善につなげていきます。個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



すべてのこどもたちをみんなで支えあう

みんなではぐくむ子育てのまちまにわ



真庭市は、こどもや子育てに関する取り組みを最も大切なこととして考えています。真庭に暮らす皆さんと一緒に、こどもたちの権利が守られ、大切に育んでいけるまちづくりを進めていきたいと考えています。



令和7年8月 発行／真庭市 保存版

すべてのこどもたちが将来にわたって幸せに暮らせるように、そしてこどもを産み育てたいと願うすべての方が、子育てに夢や喜びを感じられるように



「子どもの権利条約」を知っていますか？



子どもの権利条約は世界中のこども達が持っている権利を定めたものです。すべてのこどもに生まれながら「こどもの権利」があり、誰もそれを奪うことはできません。「こどもの権利」を守れるのは大人です。

こどもの権利 4つの原則



- 1 差別の禁止 (差別がないこと)
- 2 こどもの最善の利益 (こどもにとって最もよいこと)
- 3 生命、生存、発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
- 4 こどもの意見の尊重 (こどもが意味のある参加ができること)

この「こどもの権利」を守るために、真庭市は・・・

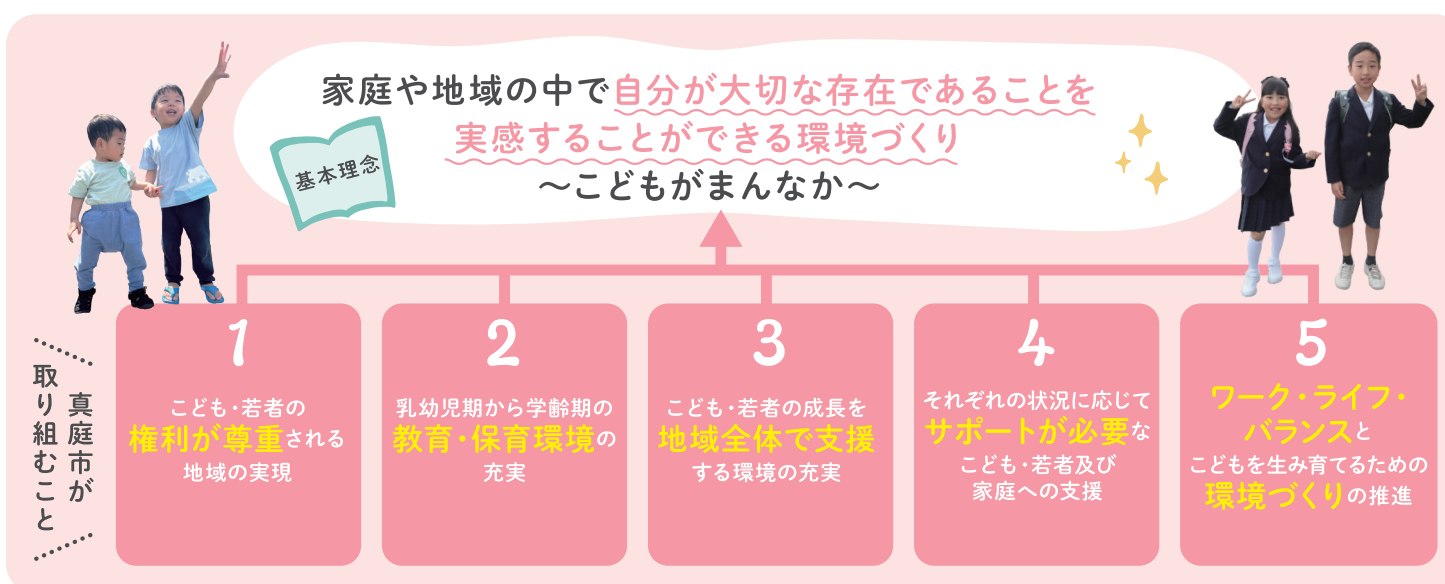
真庭市こども計画を作りました



▲計画本編はこちらから

真庭市こども計画とは

令和7年3月、真庭市はこどもや若者が幸せに暮らしていけるような社会にするため、今後5年間の計画を作りました。この計画は、こども・若者(概ね30歳未満まで)、及び子育て世帯を対象とし、親の幸せがこどもの幸せにつながることを踏まえ、こどもたちが家庭や地域の中でかけがえのない存在として尊重され、自らの価値を認めながら成長できるまちを目指します。こどもを権利の主体として認識する意識を育むとともに、地域の「人と人のつながり」や「自然と共生する環境」という強みを活かし、地域全体でこども・若者の健やかな成長を後押しします。



お悩み別に相談窓口をご紹介します

真庭市役所の相談窓口

いろいろな不安や悩みを相談できる窓口です。〈受付時間〉平日 8:30～17:15 ※各振興局でも相談できます。

担当課	相談内容	担当課	相談内容
子育て支援課 ☎0867-42-1054	●児童手当 ●保育園、幼稚園、認定こども園 ●病児保育 ●放課後児童クラブ、親子クラブ	障がい者・児発達発達支援センター ☎0867-42-1080	●発達や発育、集団生活での困りに関すること
こども家庭センター(はぐくみセンター) ☎0867-42-1816	●母子の健康 ●乳幼児健診 ●不妊・不育治療 ●妊娠期から子育て世代の相談、支援等(産後ケア、子育てサポーター派遣、ママと赤ちゃんのためのおっぱい相談)、オンライン相談 ●児童扶養手当 ●ひとり親家庭の支援 ●子育て短期支援事業(ショートステイ) ●育児支援家庭訪問 ●児童家庭相談 ●虐待予防	健康推進課 ☎0867-42-1050	●こどもの予防接種 ●子宮頸がんワクチン
ひとりで悩まなくて大丈夫だよ。		福祉課 ☎0867-42-1581	●心身に障がいのあるこどものこと(特別児童扶養手当、障害児福祉手当、福祉サービス、補装具、難聴児補聴器購入費助成に関する事など) ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
		学校教育課 ☎0867-42-1087	●小・中学校のこと ●教育上の悩み
		くらし安全課 ☎0867-42-1017	●いろいろな相談(生活総合相談、女性家庭相談、DV相談、弁護士相談、離婚協議に関する公正証書作成の相談、青少年相談)

発行・お問い合わせ

健康福祉部 子育て支援課 ☎0867-42-1054